

平成27年12月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用バッテリーパック(「ノートパソコン」として公表)に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照)

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち石油給湯機1件、石油ふろがま1件、
密閉式(BF式)ガスふろがま(LPガス用)1件、
石油給湯機付ふろがま1件、石油ストーブ(開放式)1件) | 5件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち電気こんろ1件、電気カーペット1件、ノートパソコン1件) | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち自転車1件、除湿機1件) | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201500001及びA201500064を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号A201500592）

①事象について

パナソニック株式会社が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）5月28日にウェブサイトへの情報掲載を行い、翌29日に新聞社告を行うとともに、販売店での告知（チラシ配布及びポスター掲示）やダイレクトメール送付等により、無償製品交換（改善対処したバッテリーパックとの交換）を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、リコール対象を拡大することとし、2014年（平成26年）11月13日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌14日に新聞社告を行い、同年12月からインターネット検索サイトでのウェブ広告やチラシ配布を行っています。

さらに、2015年（平成27年）2月から全世帯へのはがき配布を行うとともに、同年4月、未回収の対象バッテリーを搭載しているパソコンに対し、Windows Update経由で、「緊急のお知らせ」※をパソコンの画面に表示することにより注意喚起を行い、無償製品交換を呼び掛けています。

※詳細は以下のウェブサイト参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20150413.html>

③対象製品：対象バッテリーパックの社告日、品番、製造期間、対象個数

社告日	品番	製造期間	対象個数
2014年5月28日	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS	2011年4月 ～ 2011年7月	43,140
2014年11月13日 (追加)	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS CF-VZSU75JS CF-VZSU76JS CF-VZSU78JS CF-VZSU79JS CF-VZSU53AJS	2011年7月 ～ 2012年9月	165,836
合計			208,976

2014年（平成26年）5月28日からリコール（無償製品交換）を実施

※同年11月13日から対象を拡大

回収率：85.8%（2015年12月22日時点）（11月13日からの対象拡大分を含む。）

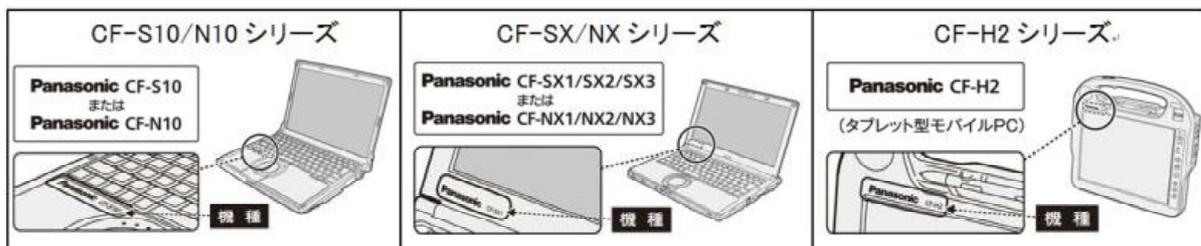
＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号A201500592）発生以前の、同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（調査中のものであってリコール対象の内容の事故かどうか不明なもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。（いずれも「ノートパソコン」として公表していません。）

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	5 1	火災 火災・軽傷3名	2012年度	0	—
2014年度	14	火災	2011年度	0	—
2013年度	2	火災	2010年度	0	—

＜対象製品の確認方法＞

1) パソコンの機種の確認方法



2) バッテリーパックの品番とロット記号の確認方法

CF-S10/N10 シリーズ

品番 → Panasonic 品番 CF-VZSU61AJS
バッテリーパック

ロット記号 → B5KA

品番	CF-VZSU60AJS	CF-VZSU61AJS	CF-VZSU64AJS
品目	A		
4桁中の下1桁			
<small>(注) 画印は任意の英数字が入ります</small>			

CF-SX/NX シリーズ

品番 → Panasonic 品番 CF-VZSU76JS
バッテリーパック

(裏面)

ロット記号 → C2KA 0500

品番	CF-VZSU75JS	CF-VZSU76JS	CF-VZSU78JS	CF-VZSU79JS
品目	B	B	C1	C1
品目	C1	C1	C24	C37
品目	C29	C24	C28	C38
品目	C2K	C29		
品目	C2L	C36		
品目	C2P	C37		
品目	C3G	C38		
品目	C45			
品目	C4A			
4桁中の上位1桁から3桁				
<small>(注) 画印は任意の英数字が入ります</small>				

CF-H2 シリーズ

品番 → Panasonic 品番 CF-VZSU53AJS
バッテリーパック

ロット記号 → B9VA

品番	CF-VZSU53AJS			
品目	B8	BC	C2	C9
品目	B9	C1	C3	
4桁中の上位2桁				
<small>(注) 画印は任意の英数字が入ります</small>				

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電話番号：①0120-870-163

②06-6905-5067

受付時間：①9時～17時（土・日・祝日を除く。）

②9時～20時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html>

※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当） 担当：木原、清重
電話：03-3507-9204（直通）
FAX：03-3507-9290

（パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）についての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：下出、大塚、岸田 電話：03-3501-1707（直通）
FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500593	平成27年12月5日	平成27年12月21日	石油給湯機	UIB-3300TXA(F)	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	青森県	製造から15年以上経過した製品
A201500595	平成27年12月8日	平成27年12月21日	石油ふろがま	JPM	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	山梨県	製造から30年以上経過した製品
A201500596	平成27年12月6日	平成27年12月21日	密閉式(BF式)ガスふろがま(LPガス用)	GF-70B2(松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)ブランド)	株式会社タイヘイ(松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	富山県	製造から25年以上経過した製品 平成27年12月10日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済 平成27年12月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500598	平成27年12月13日	平成27年12月22日	石油給湯機付ふろがま	FD-61N	タカラスタンダード株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	香川県	製造から10年以上経過した製品
A201500599	平成27年11月28日	平成27年12月22日	石油ストーブ(開放式)	RS-S23B	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	平成27年12月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500001	平成27年3月18日	平成27年4月1日	電気こんろ	HT-D47MH	株式会社日立ホームテック(現 日立アプライアンス株式会社)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(約24年)によりトッププレートとシステムキッチンとの間に取り付けられているパッキングが劣化したため、僅かな隙間から煮汁等が製品内部に浸入し、サイドカバー内の電源フィルター基板においてトラッキング現象が生じたものと考えられる。 なお、取扱説明書には、「水気に注意 トッププレートや排気口等に流れ込まないように注意する。」旨、記載されている。	福岡県	平成27年4月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500064	平成27年4月11日	平成27年4月23日	電気カーペット	HU-201(株式会社山善ブランド)	株式会社タツノテック(現 ワタナベ工業株式会社が事業継承)(株式会社山善ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、安全装置の不具合によりヒーター線の異常発熱を検知できない状態となったため、ヒーター線が半断線状態になり、接触不良によるスパークが発生し、焼損に至ったものと考えられる。	千葉県	平成27年4月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500592	平成27年12月9日	平成27年12月21日	ノートパソコン	CF-N10CYADR	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	東京都	当該製品と同一の「機種・型式」の一部のバッテリーパックは、平成26年5月28日からリコール(同年11月13日から対象を拡大)を実施している製品(特記事項を参照) 回収率:85.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500594	平成27年10月12日	平成27年12月21日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品のハンドルが外れ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年12月14日
A201500597	平成27年12月9日	平成27年12月21日	除湿機	火災	スポーツ施設の倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成27年12月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気こんろ（管理番号：A201500001）



電気カーペット（管理番号：A201500064）

